

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

「もしかして
あなたが救う
小さな手」



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。 11月は児童虐待防止推進月間です。

出産・子育てに関する悩みや疑問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

児童虐待とは・・・

身体的虐待

なぐ 殴る、け 蹴る、たた 叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼ 溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉によるおど 脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないといい、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

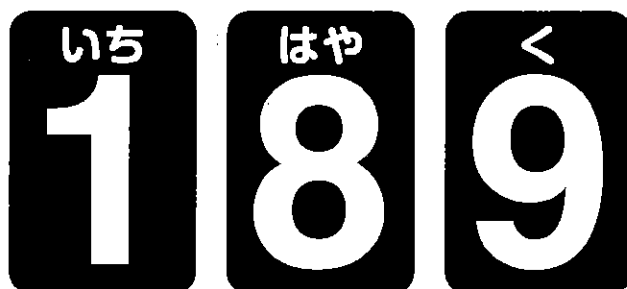
子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡ください。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。